

学生の皆さんへ

報道等でご承知のとおり、新型コロナウイルスの「第3波」により、新規感染者が一気に拡大しており、県内でも、松山市に集中して連日多数の陽性確認が続き、飲食店や学校などで5事例ものクラスターが発生していることから、愛媛県においても、11月20日より、警戒レベルが「感染縮小期」から「感染警戒期」に引き上げられたところです。

この状況を踏まえ、本学危機管理委員会において緊急かつ厳正に協議した結果、本学のBCP（新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画）における警戒レベルは、現段階で感染経路の確認と囲い込みが進んでいる状況などを総合判断して、現行の「レベル2」を維持することとした上で、あらためて皆さんに次のとおり注意事項を徹底することとしましたので厳守してください。

また、体調不良の場合には、登校せず大学に連絡したうえで自宅待機し必要に応じて医療機関を受診することを徹底してください。（体調不良とは発熱や咳に限らず、あらゆる症状を含みます。）

1 学外での感染対策について

家庭内感染が増加しているほか、飲み会や課外活動等で学生のクラスターが発生した事例もあり、家族間や友人間においても感染防止に十分な注意を払う必要があります。家族や友人などのリラックスできる関係性の中では、感染リスクに対する意識が低くなりがちのため、改めて、感染防止対策への意識を高めてください。

なお、これから一段と気温が低下し、空気も乾燥する中、特に年末年始にかけて、クリスマス、大晦日や初詣など、不特定多数の人たちが集まる行事や、普段会えない人たちが再会する機会が多くなり、感染リスクが高まることが懸念されますので、『感染リスクが高まる「5つの場面」』を再度確認いただき、感染リスクが高まる具体的な状況を十分に意識して行動してください。

【5つの場面】

- ①飲酒を伴う懇親会等
- ②大人数や長時間におよぶ飲食
- ③マスクなしでの会話
- ④狭い空間での共同生活
- ⑤居場所の切り替わり

また、アルバイトについては、他者との接触の機会の多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務など、感染リスクの高いアルバイトを行っている場合には、控えることを検討してください。

なお、アルバイトの自粛により経済的な心配が生じる場合には、事務局までご相談ください。

2 学内での注意事項について

県内で学校内でのクラスターが発生しています。感染拡大リスクを回避するためには、「3密の回避」「手洗いの励行」「マスクの着用」を徹底するとともに、昼食などの休憩時には、大学や自治会が掲示した「皆さんが守るべきルール」を厳守するとともに、マスクを外した状態で会話することは避けるよう徹底してください。

また、登校時には、サーモグラフィーでの検温を確実に実施するとともに、体温が37.5度以上の場合は事務局に申し出てください。

3 県外への移動について

先日もお知らせしておりますが、学びを止めないためには感染リスクを学内に持ち込まないことが最も重要です。

就職活動や帰省、旅行など、県をまたぐ移動については、チェックリストの各項目の確認や提出などについてお願いしたところですが、今般の感染拡大状況を踏まえ、移動の必要性をいま一度精査し、家族等とも相談のうえ慎重に判断するようお願いします。

なお、やむを得ず県外に移動する必要がある場合には、滞在先での注意事項等を遵守するとともに、感染拡大地域(直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり2.5人を超える都道府県)に移動する場合は、必ずチェックリストを時間に余裕をもって事前にクラス顧問に提出してください。

県内での更なる感染拡大を防ぎ、学内での万が一の発生を招かないために、日常生活のあらゆる場面で感染リスクへの危機感を一段高めていただくようお願いいたします。

令和2年11月26日 危機管理委員会

別紙1 感染リスクが高まる「5つの場面」

別紙2 県をまたぐ移動(就職活動、帰省等)時の新型コロナウイルス感染症防止対策チェックリスト